

随 意 契 約 結 果 書

契 約 年 月 日	平成23年10月18日
契 約 業 者 名	三菱電機ビルテクノサービス(株)
契約業者の住所	広島市中区中町7番22号
工 事 の 名 称	生口橋他主塔エレベータ修繕工事
工 事 場 所	自) 広島県尾道市因島田熊町(生口橋) 至) 愛媛県今治市上浦町(多々羅大橋)
工 事 種 別	機械設備工事
工 事 概 要	本工事は、生口橋、多々羅大橋の主塔エレベータの付属装置整備及び試運転調整を含めた修繕工事を行うものである。
工 期(自)	平成23年10月19日
工 期(至)	平成24年3月16日
契 約 金 額	9,450,000円(税込み)
予定価格(消費税及び地方消費税抜き)	9,193,000円
随意契約の相手方の選定理由	<p>本修繕工事は、生口橋及び多々羅大橋の主塔エレベータにおいて、設備の機能、性能及び安全性を確保するために、制御ケーブル、制御盤内部の基盤等の交換による部分整備を行い、総合試運転まで実施するものである。</p> <p>当該設備は三菱電機(株)製であり、上記業者は三菱電機(株)製のエレベータの設置、点検、検査、部分整備、修繕等を専門に実施する業者でかつ、三菱電機(株)から指定された唯一の業者であり、国内の同様なエレベータの工事及び点検において多くの施工実績を有している。</p> <p>本修繕工事を円滑、安全に施工するためには、以下の履行条件を満足する必要がある。</p> <p>① 当該エレベータの構造と機能を熟知していること。 ② 当該エレベータの交換部品等の製作または調達が可能であること。</p>

	<p>③ 当該エレベータの整備、部品交換作業、試運転調整、検査等を実施するための専門知識、実務経験を有する技術者を配置できること。</p> <p>④ 当該エレベータの工事等で十分な安全管理等を行うことができ、橋梁塔内エレベータの工事等の実績を有していること。</p> <p>上記業者は以上の履行条件を満足し、本修繕工事の施工が可能な唯一の業者である。</p> <p>従って、契約規程第4条第1項第1号及び契約事務細則第36号第1項第4号に基づき、上記業者と随意契約するものとする。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------